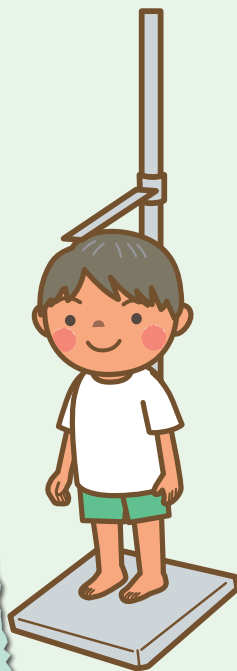


1歳から小学生までの チェックリスト

1歳を過ぎると、つたい歩きが始まり、すぐにひとりで動けるようになってきます。パパ、ママと呼んだり、ちょうだいやイヤイヤなど自分の意思がどんどんはっきりとしてきて、お友達となにやら楽しそうに遊んだり。ちょっと目を離すと、どこかへ行ってしまっ、パパやママはもう大変。
小学校へあがるまでは、ひろばや幼稚園・保育園を通して、子どもがお友達と交わりコミュニケーションを学び、社会になじんでいく時期です。この間でも、もちろん子どもの健康は第一。そして見守るパパ、ママたちへサポートもいろいろあります。



遊びや教室

- ☐ 子育てひろば → 12ページ
- ☐ 郷土の森総合体育館の幼児体育教室
- ☐ 生涯学習センターのキッズ・親子講座

✓ 小学校入学 → 71ページ

- ☐ 就学時健康診断 ☐ 就学通知書
- ☐ 就学援助費 ☐ 就学相談
- ☐ 学童クラブ/けやきッス

サービス

- ☐ リフレッシュ保育
- ☐ ショートステイ
- ☐ トワイライトステイ

✓ 健康

- ☐ 1歳6か月児健康診査
- ☐ 3歳児健康診査
- ☐ はじめての歯科健診
- ☐ 幼児歯科健診

健康

1歳6か月・3歳児健康診査、歯科健診

☎ 子ども家庭支援課母子保健係 ☎ 368-5333 ☎ 334-5539

幼児を対象にした健康診査には次のようなものがあります。◎印は該当者にお知らせをお送りするもの、△印は事前に予約が必要です。いずれも費用は無料です。

■ 1歳6か月児健康診査（◎）

- 対 1歳6か月～2歳未満児
- 内 ①成長・発達・歯科などの健康診査
②専門職による相談

■ 3歳児健康診査（◎）

- 対 3歳～4歳未満児
- 内 ①成長・発達・歯科などの健康診査
②専門職による相談

■ はじめての歯科健診（△）

- 対 1歳児
- 内 ①歯科健康診査・歯みがき指導
②専門職による相談

■ 幼児歯科健診（△）

- 対 2歳児、2歳6か月児、4歳児、5歳児、6歳児等
- 内 ①歯科健康診査・歯みがき指導
②専門職による相談

府中市LINE公式アカウントから予約ができます。



子ども発達支援センター「はばたき」

☎ 子ども発達支援センター「はばたき」[5階C-5]
(矢崎町1-12 ☎ 306-9700 ☎ 306-9291)

▼ 総合相談

ことばが遅い、落ち着きがない、友達と遊べないなどお子さんの発達や学校生活等で気になることや悩んでいることについて、電話や来所での相談をお受けします。相談内容に応じて、心理士等による専門相談（発達相談・教育相談等）や療育支援等による支援をご提案します。

※来所での相談を希望される方も事前に☎306-9700へご連絡ください。

▼ 就学相談（詳細71ページ）

▼ グループ・個別支援

- 日 月1～2回程度
- 対 はばたきでの相談を経て、必要とされるお子さんとその家族 ※グループ支援は未就学児のみ対象
- 費 無料
- 内 年齢や発達課題に応じた小集団や親子活動、個別での療育支援

1歳から小学生までの具体的なサービス

遊びや教室

市内の施設や教室

ひろば事業や児童館サークル、保育園園庭開放、未就園児保育など、様々な遊べる場所があります。詳しくは、巻頭特集ひろばに出かけよう！をご覧ください。

■ 郷土の森総合体育館の幼児体育教室

- 対 2・3・4歳児
- 費 体育館使用料70円

内 室内でのボールやマットなどを使つての運動

■ 生涯学習センターのキッズ・親子講座

6か月～小学生を対象に親子体操やダンス講座などを開催しています。

詳しい開催日時や費用は府中市生涯学習センターのホームページをご確認ください。

▼児童発達支援(すてっぷ)

- 日** 週5日(2歳児は週2日)
- 対** 療育支援が必要な就学前のお子さん(定員40人)
- 費** 児童福祉法の規定に基づく利用負担があります。
- 内** 日常生活の基本的動作の習得や集団生活への適応の支援など

▼保育所等訪問支援

- 対** 所属する施設への訪問支援が必要なお子さん
- 費** 児童福祉法の規定に基づく利用負担があります。
- 内** お子さんが通っている保育所や幼稚園への訪問による集団生活適応のための支援など

その他

ファーストバースデーサポート事業

申・問 子ども家庭支援課母子保健係 ☎368-5333 FAX 334-5539

- 対** 1歳になる市民を養育する家庭
- 内** 1歳になるお子さんを養育する家庭を対象にアンケート調査を行い、育児の状況を把握するとともに、子

育て応援としてファーストバースデー育児パッケージを贈ります。

- 必** 申請書(対象者には、誕生月に申請書を送付します)

サービス

要登録 リフレッシュ保育

申・問 子ども家庭支援センター「たち」【拡大図C-3】 ☎354-8700

育児をしている方のリフレッシュなどを目的に、一時的にお子さんをお預かりします。

- 日** 開館日の10:00~17:00(1日4時間まで) / 月8日間

- 対** 1歳~就学前のお子さん

※市外の方は、市内に2親等内の親族がいる方のみ

- 費** ●市民 1時間あたり1人目800円、2人目400円、3人目200円
- 市外の方 1人目1,000円、2人目500円、3人目300円

- 注** ●利用登録時に、親子面談が必要
- 要予約(利用希望日の2か月前の初日~利用希望日の2日前)
- ※利用予約は登録日の2日後から、利用は4日後から

可能となります。

※時間や人数に限りがあるため、詳しくはお問い合わせください。

- 必** ☐ 登録するお子さんの健康保険の記号・番号・保険者番号がわかるものの原本
- ☐ 登録するお子さんの乳幼児医療証
- ☐ 母子健康手帳
- ☐ 登録するお子さんの顔写真(3~4cm角)
- ☐ 送迎者の顔写真(3~4cm角)
- ※親子面談時にお持ちください。
- ※送迎者の写真は登録するお子さん1人につき1枚ずつが必要です。
- ※親子面談は、たちの開館日の10:00~11:30、14:00~17:30に受付しています。

要登録 ショートステイ 申・問 子ども家庭支援センター「しらとり」【2図A-5】(武蔵台1-10 ☎367-8881 FAX 367-8822)

保護者の出産や病気による入院、宿泊を伴う出張、冠婚葬祭などの理由で、養育が一時的に困難な家庭のお子さんを7日間を限度に宿泊でお預かりし、食事や通園・通学などの援助をします。

- 日** 年末年始を除く
- 対** 市民で、2歳~18歳未満の児童
- 費** 1人1日1,800円(生活保護受給世帯などは無料)

／食事代は実費

- 注** ●利用登録時に、事前連絡のうえ親子面談が必要
- 必** ☐ 母子健康手帳 ☐ 健康保険証
- ※登録時にお持ちください。
- ※そのほか状況により追加書類が必要になる場合があります。

要登録 トワイライトステイ 申・問 子ども家庭支援センター「しらとり」(武蔵台1-10 ☎367-8881 FAX 367-8822) 光明高倉保育園【5図A-4】(分梅町1-31 ☎330-2008 FAX 330-2009)

共働きや残業などで保護者の帰宅が恒常的に遅い家庭のお子さんをお預かりし、食事などの援助をします。施設まではお子さんのお迎えも行います。

- 日** 年末年始及び祝日を除く月~土曜日 17:00~22:00
- 対** 市民で、2歳~小学6年生の児童
- 所** ●子ども家庭支援センター「しらとり」
- 光明高倉保育園
- 費** 1人1日600円(生活保護受給世帯などは無料) /

19:00以降は30分毎に100円加算／食事代・お迎えにかかる費用は実費

- 注** ●利用登録時に、事前連絡のうえ親子面談が必要
- 必** ☐ 母子健康手帳 ☐ 健康保険証
- ※登録時にお持ちください。
- ※そのほか状況により追加書類が必要になる場合があります。